

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
学校法人おもと会 沖縄看護専門学校	平成3年3月25日	学校長 翁長 多代子	〒901-1393 沖縄県与那原町字板良敷1380-1 (電話) 098-946-1414																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人おもと会	平成2年12月20日	理事長 石井 和博	〒901-1393 沖縄県与那原町字板良敷1380-1 (電話) 098-946-1414																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	専門課程	看護学科	平成7年1月文部科学省第84号告示	—																							
学科の目的	看護師となるために必要な知識、技術を習得させるとともに豊かな人格を備えた看護師を育てることにより、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成29年2月28日																										
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																					
3年	昼間	3035時間	1782時間	218時間	1035時間	0時間	0時間																				
	単位時間																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
240人	257人	0人	16人	118人	134人																						
学期制度	■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 点数が80～100はA, 70～79はB, 60～69はC判定で合格とし、59以下はD判定で不合格とする。																							
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 9月23日～9月30日 ■冬季: 12月27日～1月4日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	本校で定める規定の単位を取得した者。出席すべき日数の3分2以上を出席した者。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前学習を実施し、円滑に学校生活を開始する。学年担当制を取り、学生一人ひとりへのきめ細かな指導を行う。出席状況や成績不良が見られた場合は、早期に担任による面談を行い、個々に合わせた支援及び対応を行う。		課外活動	■課外活動の種類 学生会活動・校外活動・ボランティア活動・学園祭等の実行委員会 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 病院、介護施設など		主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																							
	■就職指導内容 履歴書・エントリーシートの書き方指導、面接指導、就職説明会開催			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>78人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師	②	78人	72人												
	資格・検定名	種別		受験者数	合格者数																						
	看護師	②		78人	72人																						
■卒業者数 78人 ■就職希望者数 68人 ■就職者数 68人 ■就職率 100.0% ■卒業者に占める就職者の割合 : 87.2%		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																									
■その他 ・進学者数: 4人 (沖縄県立看護大学別科助産専攻、藍野短期大学) (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)		■自由記述欄																									
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和6年3月31日時点において、在学者249名(令和6年3月31日卒業者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者247名(令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 体調不良、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・複数名の学年担当制を取り、きめ細やかなメンタル面のサポート体制の構築。 ・おもと会グループのメンタルヘルスケアセンターを無料で利用することができ、専門家のアドバイスが受けられる体制。		■中退率 2.4%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 大浜方栄奨学金制度: 人物学業共に優秀な学生に1年間月額20,000円を支給する。返済不要。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 令和6年度 36名																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://omoto-kango.ac.jp/																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ・教育理念は、真・善・美の全人教育
 ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点から関連分野と連携してカリキュラムや教育方法の工夫を実施する。
 ・実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

業界の動向や新たに求められる知識や技術を踏まえたカリキュラムへの改善・工夫を行うことを目的に、諮問機関とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
吉田 智枝美	公益社団法人沖縄看護協会 理事	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	①
津嘉山 みどり	医療法人おもと会大浜第一病院 副院長兼看護部長	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	③
翁長 多代子	学校法人おもと会沖縄看護専門学校 学校長	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	
津波古 園子	学校法人おもと会沖縄看護専門学校 事務部長	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	
粟國 美由紀	学校法人おもと会沖縄看護専門学校 教務主任	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	
伊藤 義則	学校法人おもと会沖縄看護専門学校 実習調整者	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

中間点検及び見直しとして9月、年間評価及び見直しとして3月の年に2回開催する。

(開催日時)

第1回 令和7年7月16日 14:00～15:00

第2回 令和8年1月14日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新カリキュラムでは、それぞれの領域が統合されたり、在宅の割合が多くなることが予測されるという委員からの意見を受けて、地域の人をアセスメントできる、より質の高い人材を育成する為に、現在の「在宅看護論実習」や「老年看護学実習Ⅰ」の他に、福祉系の入院施設や特別養護老人ホーム等への実習についても準備を進めている。(平成28年9月12日開催委員会意見活用)

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教科で学んだ理論や方法を臨地場面において体験し、看護の実践に必要な知識・技術・態度を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習内容、実習方法、生徒の学修成果の評価については、実習施設に説明し、共通認識をする。また、実習時には、実習施設の指導者と教員で実習指導を行い、評価も両者で行う。なお、卒業要件として、実習の全科目を履修することを学則に明記している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ	看護の場である病院で、患者の入院生活や看護師の役割を見学し今後の学習に活かす。また、健康障害のある患者の日常生活援助を通して、看護の基本的要素を理解する。根拠に基づいた日常生活援助を通して、個別的な看護実践が理解できる。	大浜第一病院、中頭病院、浦添総合病院、琉球大学医学部附属病院、ハートライフ病院(総数8施設)
成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ	健康障害のある成人期の対象を通してその特徴を理解し、対象がセルフマネジメントできるように働きかける能力を養う。社会を支えている成人の健康障害によって生じる影響を理解し、その人が必要とする看護を学ぶ。	大浜第一病院、中頭病院、浦添総合病院、琉球大学医学部附属病院、ハートライフ病院(総数8施設)
老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ	高齢者が地域や介護老人保健施設においてその人らしく生活するための看護を学ぶ。老年期(老年前期・労働後期)にある健康障害をもつ対象の特徴を理解し、健康上の問題を解決するための基礎的実践能力を養う。	介護老人保健施設はまゆう、介護老人保健施設ぎのわんおもと園、介護老人保健施設うりずん、介護老人保健施設若松苑、介護老人保健施設おきなわ徳洲会(総数13施設)
在宅看護論実習	在宅で療養している人々と健康上の問題と関連する諸問題に対し、対象者の持っている力を踏まえた生活調整や社会資源の活用の実際を学び、在宅看護の果たす役割を学ぶ。	訪問看護ステーションおもととよみの杜、小禄老人訪問看護ステーション、訪問看護ステーションおもと園、大名訪問看護ステーション、イリ山訪問看護ステーション(総数16施設)
統合実習	臨床現場での看護体験を通して、まもなく臨床に出る、という意識づけ、自己の課題を明確にしていく。また、看護チームの一員として、知識・技術・態度を統合し、患者が安全・安楽な療養生活を送るための看護実践に主体的に取り組む。	大浜第一病院、中頭病院、浦添総合病院、琉球大学医学部附属病院、ハートライフ病院(総数7施設)

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

看護教員として必要な専門的知識及び教育技術を修得し、看護教育の内容の充実と向上を図るために厚生労働省認定の看護教員養成講習会・教務主任養成講習会を受講する。さらに、継続教育として専門領域の全国学会での研究発表をはじめ各研修会へ参加し常に自己研鑽に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「教務主任養成研修」(連携企業等： 日本看護学校協議会)
 期間：令和5年7月18日(火)～8月18日(金) 対象：専任教員
 内容：教務主任に必要な能力(看護教育方法、評価開発、看護教育課程開発)を学ぶ

研修名「日本看護学校協議会学会」(連携企業等： 一般社団法人日本看護学校協議会)
 期間：令和5年8月3日(木)～4日(金) 対象：専任教員
 内容：厚労省の方針、看護教員での学術を発表、共有する

研修名「副学校長・教務主任会」(連携企業等： 日本看護学校協議会)
 期間：令和5年12月14日(木) 対象：副学校長・教務主任
 内容：教務主任に必要な能力(管理・運営)を学ぶ

研修名「教務主任養成研修」(連携企業等： 日本看護学校協議会)
 期間：令和5年12月18日(月)～令和6年1月8日(月) 対象：専任教員
 内容：教務主任に必要な能力(看護教育方法、評価開発、看護教育課程開発)を学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー」(連携企業等：株式会社Gakken)
 期間：令和5年4月26日(水)～5月25日(木) 対象：専任教員
 内容：学生を全員合格させるために

研修名「看護教員研修会」(連携企業等： 一般社団法人日本看護学校協議会)
 期間：令和5年9月23日(土) 対象：専任教員
 内容：臨床判断能力の育成方法を学ぶ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本母性看護学会学術集会」(連携企業等：日本看護学校協議会)
 期間：令和6年6月16日(日) 対象：専任教員
 内容：研究発表、講演、シンポジウム など

研修名「沖縄県専任教員再教育研修会」(連携企業等：沖縄県看護教育協議会)
 期間：令和6年8月・12月・令和7年3月 対象：全専任教員
 内容：授業研究

研修名「日本看護学校協議会学会」(連携企業等： 一般社団法人日本看護学校協議会)
 期間：令和6年8月1日(木)～2日(金) 対象：専任教員
 内容：厚労省の方針、看護教員での学術を発表、共有する

研修名「日本看護学校教育学会学術集会」(連携企業等：日本看護学校協議会)
 期間：令和6年8月19日(月)～20日(火) 対象：専任教員
 内容：研究発表、講演、シンポジウム など

研修名「形態機能学の授業展開」(連携企業等： 沖縄県看護教育協議会)
 期間：令和6年11月26日(火) 対象：専任教員
 内容：授業展開方法について学ぶ

研修名「国家試験対策講習会」(連携企業等：さわ研究所)
 期間：令和6年 未定 対象：3年担任
 内容：看護師国家試験対策

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教員研修」(連携企業等： 看護学校協議会)
 期間：令和6年8月 対象：各看護師養成校 新任教員
 内容：仲間づくりとこれから教育していく上で役立つ学生指導～講義・実習・日々の関わりを通じた学生指導

- 1) 学校の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学校運営の改善、強化をはかること。
- 2) 学校の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学校教職員を除く学校関係者(以下「学校関係者」という)から教育活動、学校運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進めること。
- 3) 実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現すること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念、目的、育成人材像

(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	目標の設定・教育方法・評価等、成績評価等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

PTAから入学前の学生支援と卒業後の支援についての要望があり、入学前学習会と卒後6か月目の卒業生支援(カミングスクール)を実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
吉田 智枝美	公益社団法人沖縄県看護協会 理事	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	企業等委
津嘉山 みどり	医療法人おもと会大浜第一病院 副院長兼看護部長	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	企業等委
城間 貞	城間公認会計士事務所	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	評議員
下里 綱		令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	PTA
砂川 唱子	沖縄看護専門学校同窓会 会長	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://omoto-kango.ac.jp/> 令和7年7月31日公表

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

入学希望者の適切な学習機会選択に資するためにも、本校の教育活動の状況や課題等、広く周知すると共に、社会に対する説明責任を果たす。また、積極的な公表を通じて、教育の質の確保・向上を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学則、学校長名、所在地、連絡先、沿革
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、進級・卒業の要件、目標とする資格、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	本校の特長、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設案内、学校周辺案内
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	財務の概要、監査報告
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://omoto-kango.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

- * 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ツハコ ソノコ	所属部署	事務部
	氏名	津波古 園子	役職名	事務部長
	所在地	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1		
	TEL	098-946-1414	FAX	098-946-1999
	E-mail	info@omoto-kango.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和7年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			行動科学	心理学の様々なトピック、主要な研究、先駆的研究者、重要な理論などを幅広く取り上げ、人間の行動についての心理学的・科学的な知見を提供する。集団や社会、個人の自己理解のきっかけとなり、助けとなることを目的とする。	1前	30	1	○			○			○		
○			哲学	哲学の基礎概念を理解し、自然と人間の生命の尊厳について学ぶ。現象学をケアの現象学につなげて学ぶ。	1前	20	1	○			○				○	
○			情報科学	ネットワーク化の急速な普及に伴い看護が扱う情報は膨大になっている。情報に関する基本的な操作を学び、情報倫理、情報の入手、それを日々の看護にどのように活用していくかを学ぶ。	1後	30	1	○		△	○				○	
○			論理学	筋道を立てて物事を考える方法を学び、看護の思考（看護過程）の基盤とする。	1後	30	1	○			○				○	
○			教育学	教育の原理を学び人間形成における教育の機能を理解する。また、指導技術の基礎を学ぶ。	2前	30	2	○			○				○	
○			倫理学	看護職としての人間性と倫理観を育むことを目指し、看護職の責務や役割を中心にとらえながら看護実践における倫理的側面を認識するとともに、倫理的に考察するための基礎的な知識・概念を学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			人間関係論	人間関係の成立の基本を理解し、人間関係発展のための自己及び他者理解などを通してカウンセリング理論と技法を学ぶ。	1通	30	1	○			○				○	
○			社会学	社会学理論の中でも著名なもの、独自のものについて概説し、社会学的視点を身につける。	1前	20	1	○			○				○	
○			人間の生活と文化	多様化、流動化、個人化が進む現代社会で地域住民と協働して健康の回復・維持ができるために、歴史的な視点や社会学的な視点を複眼的にとらえていく。	1前	30	1	○			○				○	
○			英語	看護及び医療分野における基本的英会話、単語、表現法を学習するとともに、看護・医療英語への興味・関心を高め、実践の場で英語を活かせる基礎づくりをする。	1前	20	1	○		△	○				○	
○			健康科学	実技を通して心身のリフレッシュと身体の発達を図り、人との関りを大切にするコミュニケーションワークを学ぶ。運動、スポーツの功罪、健康行動理論について熟考しアクティブライフスタイルの形成を目指す。	1通	30	1	△		○	○				○	
○			人間と環境	人間を取り巻く自然及び社会・文化的な環境を学ぶ。衣食住などの生活環境が人の健康や日常生活に及ぼす影響を理解する。	1前	30	1	○			○			○	○	

○		人間発達学	身体・心理・社会的側面をもつ人間を、発達という観点から全体として理解する。	1前	30	1	○			○								
○		形態機能学総論	人体を構成する基本的な要素、および人体の恒常性を維持する基本的な要素の構造について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○					
○		形態機能学Ⅰ	恒常性維持のための神経系と内分泌系による調節機構、生体の防御機構を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○					
○		形態機能学Ⅱ	人間が呼吸・活動・休息において、からだをどのように使って日常生活行動を遂行しているかを学ぶ。	1通	30	1	○			○			○					
○		形態機能学Ⅲ	人間は、排泄・食べること・再生産において、からだをどのように使って日常生活行動を遂行しているかを学ぶ。	1通	30	1	○			○			○					
○		生化学	様々な生体機能の中で、正常を維持するためにどの物質が重要な役割を果たしているか、正常から異常へと変化する際にどの経路が関与するのかを学ぶ。	2前	30	1	○			○								○
○		栄養学	健康と食生活の関わりについて理解し、栄養学の基礎を学習する。	1後	15	1	○			○								○
○		臨床栄養学	疾患別の食事療法について学習する。	2前	30	1	○		△	○								○
○		微生物学	微生物が生体に及ぼす影響を理解し、病原微生物の種類と特徴から生体への影響を予防する方法を学ぶ。医療従事者媒介感染を起こさないための知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○								○
○		臨床薬理学	薬剤の特徴、作用機序、各系統別疾患の治療における人体への影響および薬物の取り扱いと管理について学び、薬物療法を受ける患者の看護に繋ぐ。	2前	30	1	○			○								○
○		疾病と治療総論	対象の健康に影響を及ぼす病気の原因と病態の機序、諸機能の回復・維持・向上につながる治療法を理解し、対象の心身の変化や生活への影響を予測できる臨床判断能力の基盤を学ぶ。	1後	30	1	○			○								○
○		疾病と治療Ⅰ	呼吸器・循環器の形態と機能及び病態をふまえ、主な疾患の病態・症状・検査・診断・治療について学ぶ。	2前	30	1	○			○								○
○		疾病と治療Ⅱ	内分泌系・消化器・腎泌尿器の形態と機能をふまえ、各疾患の病態・症状・検査・診断・治療について学ぶ。	2前	30	1	○			○								○
○		疾病と治療Ⅲ	脳神経系・運動器系・女性生殖器の形態と機能をふまえ、各疾患の病態・症状・検査・診断の視点を把握し、回復過程及び治療方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○								○

○		疾病と治療Ⅳ	血液・造血器・皮膚・耳鼻咽喉・眼・歯科口腔の形態と機能をふまえ、各疾患の病態・症状・検査・診断・治療について学ぶ。	2後	20	1	○			○		○	
○		疾病と治療Ⅴ	精神疾患についての基礎知識を深め、差別や偏見を生む社会の構造や、共生社会を実現していくための方策について精神疾患の特質や環境との関係性から考える。	2後	20	1	○			○		○	
○		疾病と治療Ⅵ	感染症、自己免疫疾患、アレルギー疾患の病態・症状・検査・診断・治療について学ぶ。小児に特有な遺伝子病、先天性疾患、伝染性疾患などの疾患について学ぶ	2通	30	1	○			○		○	
○		社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連について概説する。	3後	30	2	○			○		○	
○		関係法規	看護職に必要な法令について学ぶ。	3後	15	1	○			○		○	
○		公衆衛生学	人間の健康を維持・増進し、さまざまな病気を予防するために必要な基礎知識を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○	
○		現代医療論	医学・医療の変遷や本質、現代医療の諸問題などについて理解を深め、望ましい医療者・看護師像について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○	
○		基礎看護学概論	「看護とは」を軸に看護教育と歴史、看護の主要概念、ナイチンゲールの看護、看護倫理等について学び、看護専門職のあり方を考える基盤とする。	1通	30	1	○	△		○		○	
○		看護倫理	倫理学の基礎的知識に基づき看護実践における倫理的側面を確認し、何がよりよい看護につながるかを考察する。看護ケアを受ける意思決定を支援するプロセスを事例を通して学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	
○		看護研究	看護研究の目的や過程を理解し、理論家を活用しケーススタディを進めることができる。	3通	20	1	△	○		○		○	
○		共通基本技術Ⅰ	看護を展開する基本的な思考を修得する。看護における気づきを見出し、臨床判断の基盤を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○	
○		共通基本技術Ⅱ	環境が人に及ぼす影響について考え、生活環境や環境の要素について学ぶ。療養環境を調整することの意義を考え、環境整備の方法を修得する。	1前	20	1	○	△		○		○	
○		共通基本技術Ⅲ	看護実践に必要なコミュニケーションの基本及び技法について学ぶ。医療現場における感染防止の基本的原則を理解し、必要な感染防止技術を学ぶ。	1通	30	1	△	○		○		○	
○		共通基本技術Ⅳ	看護におけるヘルスアセスメントの必要性を理解し、フィジカルアセスメントの基本技術について理解し実践できる力を養うことができる。	1通	30	1	○	△		○		○	

○		日常生活援助技術Ⅰ	人間にとっての食事・栄養摂取や排泄の意義を理解し、基本的な援助方法を修得する。	1前	30	1	○	△		○	○						
○		日常生活援助技術Ⅱ	姿勢・活動及び睡眠・休息が人に与える影響、活動動作における阻害因子を理解し、体位変換、移動・移送方法を学ぶ。清潔の意義を理解し、援助方法を修得する。	1通	30	1	○	△		○	○						
○		診療の補助に伴う看護技術	診療の補助業務における看護の役割を理解し、検査・診療に伴う援助方法を修得する。薬物療法の意義を理解し、薬物療法を受ける患者に必要な援助方法を修得する。	1通	30	1	○	△		○	○						
○		臨床看護総論	臨床の場における対象のニーズを理解し、対象の健康状態に応じた看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○						
○		地域・在宅看護概論Ⅰ	地域で暮らす人々を取りまく環境を学ぶ。	1通	15	1	○			○	○						
○		地域・在宅看護概論Ⅱ	在宅看護の変遷や社会背景をはじめ、在宅看護の目的・基本的な理念や概念を学ぶ。在宅看護の対象や家族の特性、支援の在り方を学ぶ。地域包括ケアシステムの基本、社会資源について学ぶ。	1通	15	1	○			○	○						
○		地域・在宅看護援助論Ⅰ	在宅看護の対象者を身体的・精神的・社会的・スピリチュアル的側面から捉え、療養者の強みを引き出す方法を学ぶ。病気や障がいを抱えながらその人らしく、最期まで在宅療養を継続するための支援方法について学ぶ。	2前	15	1	○	△		○	○						
○		地域・在宅看護援助論Ⅱ	在宅療養者とその家族を支える継続看護と多職種協働によるネットワークの構築及び各専門職の役割について学ぶ。	2通	15	1	○	△		○	○						
○		地域・在宅看護方法論	事例を通して在宅における看護展開の方法を学ぶ。在宅療養者への看護技術を提供するために必要な知識を学ぶ。在宅療養者と家族が安心・安全・安楽な療養生活を継続するための教育支援技術を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○						
○		地域・在宅看護援助論・方法論	訪問看護の面接技術及びアセスメントの方法について学ぶ。また、介護保険制度の実際について学ぶ。	3前	15	1	○	△		○	○						
○		成人看護学概論	さまざまな役割を担う成人期にある人の健康に焦点を当て、生涯発達の視座から対象を捉えるとともに、病態と治療の基礎的知識を基盤に療養生活を支える看護を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○						
○		成人看護学援助論Ⅰ	急性期看護の対象となる人とその家族の身体的・心理的・社会的状況を学び、急性期看護の基礎となる知識・技術・態度を養う。	2通	30	1	○	△		○	○	○					
○		成人看護学援助論Ⅱ	疾患とともに生活する人を理解し、その人を支える看護の考え方を深め、看護実践に必要な基礎知識、フィジカルアセスメント、援助の基本を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○	○	○					
○		成人看護学援助論Ⅲ	慢性疾患とともに生活する人を理解し、その人を支える慢性看護の考え方を深め、看護実践に必要な基礎知識、援助の基本を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○	○	○					

○		成人看護学援助論Ⅳ	がんとともに生活する人を理解し、その人を支えるがん看護の考え方を深め、看護実践に必要な基礎知識、援助の基本を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○		○	
○		成人看護学方法論	現場で求められる臨床看護技術を学び、看護実践能力の向上をはかる。	2通	30	1	○	△		○		○	○
○		老年看護学概論	超高齢社会に生きる高齢者を総合的に理解する。日本の歴史的背景をふまえ、社会制度と関連付け、高齢者のありのままの生活を捉える。また、高齢者が生活する場の多様性や健康を支えるための施策及び看護、倫理的態度を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
○		老年看護学援助論Ⅰ	高齢者の加齢に伴う生理的・病的変化について理解し、生活を支える看護技術について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○	○
○		老年看護学援助論Ⅱ	加齢に伴う健康問題および健康障害を持つ高齢者を理解し、老年看護の実践について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○	○
○		老年看護学方法論	高齢者を生活機能の観点からアセスメントし、看護を展開する方法を学ぶ。高齢者を支える多職種との連携及び医療チームにおよび看護の役割について学ぶ。	3前	15	1	○	△		○		○	
○		小児看護学概論	小児看護学の理念を理解し、教育の基礎となる生活と養護及び適切な援助、小児を取りまく社会の動向について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
○		小児看護学援助論Ⅰ	健康障害をもつ小児と家族について理解し、症状アセスメント、発達段階に応じた援助の方法を学ぶ。様々な状況にある小児と家族について理解し援助方法を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○	
○		小児看護学援助論Ⅱ	小児看護の展開方法を学ぶ。	2後	15	1	○	△		○		○	
○		小児看護学方法論	小児看護の基本的技術を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○	
○		母性看護学概論	母性看護の概念を理解し、母性のライフサイクルに合わせたヘルスプロモーション、母性看護の役割を学ぶ。母子保健対策を理解し実践について考える。	1後	30	1	○			○		○	
○		母性看護学援助論	正常を逸脱した妊産褥婦の身体的・心理的・社会的特性及び新生児の身体的特性を学ぶ。正常を逸脱した妊産褥婦や新生児の看護を学ぶ。	3前	15	1	○	△		○		○	○
○		母性看護学方法論Ⅰ	妊婦の身体的・心理的・社会的変化を学び、妊婦や家族を含めた保健指導、看護について学ぶ。分娩経過に伴う産婦の身体的・心理的・社会的変化を学び、アセスメント及び援助の実際を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○	
○		母性看護学方法論Ⅱ	褥婦の身体的変化、褥婦及び家族の心理的・社会的変化を学び、母子の健康や発達を促す看護について学ぶ。事例を用い、産褥期にある母子の看護展開方法や教育支援の方法を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	

○		精神看護学概論	心の健康の保持、増進、疾病の予防や健康の回復のすべてに関わる精神看護の概念を理解し、精神看護の基本的視点を持つ。現代社会の諸相と精神保健福祉の現況を知り、精神疾患に関心を向ける。	1通	30	1	○		○	○	○							
○		精神看護学対象論	精神保健における主要概念を学び、精神疾患をもつ対象を理解するための基本的視点を持つ。精神看護における倫理的問題や精神疾患を持つ当事者の思いを通し、対象を理解する幅広い視点を持つ	2前	15	1	○		○		○							
○		精神看護学援助論Ⅰ	精神に障がいを持つ患者との関わり方やその看護の方法を学び、精神科における臨床判断に基づいた看護を展開する基本的能力を養う。対象の尊厳を守り、倫理的判断に基づく看護を提供する基本的能力を養う。	2通	30	1	○	△		○		○						
○		精神看護学援助論Ⅱ	既習の知識を基盤に精神障がいを持つ対象へ看護を実践する基礎的能力を養う。精神保健医療福祉システムにおける連携の実際を学び、多様な場で生活する対象へ精神看護を提供するための視点を持つ。	3通	30	1	○	△		○		○						
○		看護管理	看護マネジメント能力を育成するため、看護管理の基本、患者満足度を考える環境づくり、組織運営、管理業務などを学ぶ。	3後	30	1	○			○		○						
○		災害看護・国際看護	災害の概念や災害時の看護者の役割を理解し、災害によって健康を害した人々への基礎的援助を学ぶ。国際協力のしくみ災害時の救助活動について学ぶ。	3後	30	2	○			○		○						
○		臨床看護の実践	保健医療福祉の各職種が連携・協働し総合的支援を行うために、事例や状況に応じた多職種間連携や協働の在り方を学ぶ。チームの一員として協働や時間管理の必要性を学び、安全・安楽な看護実践するプロセスを学ぶ。	3通	30	1	△	○		○		○						
○		基礎看護学実習Ⅰ	入院している患者の日常生活援助を通して、対象の生理的ニーズを理解する。	1後	45	1				○		○		○				○
○		基礎看護学実習Ⅱ	根拠に基づいた日常生活援助を通して、個別的な看護実践が理解できる。	1後	90	2				○		○		○				○
○		地域・在宅看護論実習Ⅰ	地域に住む人々の暮らしや健康に対する思いを傾聴し、人々の暮らしと健康に看護の果たす役割を学ぶ。	1後	45	1				○		○		○				○
○		地域・在宅看護論実習Ⅱ	地域で生活している療養者及びその家族の望む生活を支え、生活の質（QOL）の維持・向上を目指す在宅看護の役割を学ぶ。	3前	90	2				○		○		○				○
○		成人看護学実習Ⅰ	成人の生活の場である地域社会と職場において、個人の健康づくり、健康増進のための環境づくりの実際を知る。	2後	90	2				○		○		○				○
○		成人看護学実習Ⅱ	周手術期・急性期における対象の特徴を理解し、健康生活の急激な破綻から回復を促す基礎的実践能力を養う。	2後	90	2				○		○		○				○
○		成人看護学実習Ⅲ	回復期・慢性期・終末期における対象の特徴を理解し、健康回復や健康維持及び安寧な日常に働きかける基礎的実践能力を養う。	2後	90	2				○		○		○				○

○		老年看護学実習Ⅰ	高齢者が地域や介護老人保健施設においてその人らしく生活するための看護を学ぶ。	2後	90	2			○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅱ	老年期（老年前期・老年後期）にある健康障害をもつ対象への体調の回復に向けた支援を通して、高齢者がその人らしく生きることを支える看護の基礎的実践能力を養う。	3前	90	2			○	○	○	○
○		小児看護学実習	小児と家族をとりまく環境を理解し、状況に応じた看護実践ができる能力を養う。	3前	90	2			○	○	○	○
○		母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥期の母体と胎児及び新生児の生理的変化や心理・社会的特徴を理解し、母子とその家族のセルフケア能力や親役割獲得の援助を学ぶ。	3前	90	2			○	○	○	○
○		精神看護学実習	精神の健康問題を持つ人々との関わりを通して対象のニーズに合わせた看護実践のあり方を学ぶ。	3前	90	2			○	○	○	○
○		統合実習Ⅰ	病棟管理の実際を知るとともに、多職種の役割を理解する。	3後	45	1						
○		統合実習Ⅱ	チームの一員として看護実践を通し、看護専門職としての役割を理解する。	3後	45	1			○	○	○	○
合計			89科目	3,035時間（102単位）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
既定の単位数を満たした者に卒業を認める。学則に定める教育課程表の科目及び単位数をすべて必修科目とし、履修しなければならない。	1学年の学期区分	前期・後期
	1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。